“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組　全体構想の改定（案）概要
第３期基本計画（案）概要

資料２

【要　旨】

○　**“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組は、防災減災と地域成長の両立を目指す取組である(全体構想は、2013 年から１期５年間で３期 15 年の計画)。**

- ❑第１期（2013～2017）　安全・安心で魅力ある県土の実現に向け、各市町の拠点づくりを推進
- ❑**第２期（2018～2022）　拠点間の有機的な連携により、推進エリアの形成に取組中**
- ❑**第３期（2023～2027）**　人・モノ・情報の流れをより高次元で促進する**「対流型都市圏」を目指す**

○　しかし、**コロナ禍により、社会経済を取り巻く環境は一変した。また、地球規模の気候変動危機への対応も待ったなしの状況**となっている。

○　**フロンティアを拓く取組の全体構想も、第３期の「対流型都市圏」から、脱炭素と持続可能な開発目標(SDGs)の実現を目指す「地域循環共生圏」の形成へと発展的な展開を目指す。**

全体構想

１　社会経済を取り巻く環境の大きな変化（P1～8）

（１）現状と課題

（南海トラフ巨大地震や激甚化する自然災害への備え）

○地震・津波対策の充実とともに、近年、激甚化・頻発化する自然災害等への対応が求められている。2021 年７月に熱海市伊豆山地区で発生した土石流災害では、甚大な被害が発生した。大規模地震・津波、風水害、土砂災害等から、県民の生命や財産を守るための備えを確実に整備する必要がある。

（コロナ禍の影響）

○コロナ禍により、我が国においても社会経済に大きな打撃を被る。東京一極集中の是正が不可避となり、分散型の国土形成が必要である。防疫体制の強化はもとより、デジタル対応の遅れなどへの対応を急ぐ必要がある。社会経済全体に、遠隔・非接触型の「新常態」が定着し、DX(デジタルトランスフォーメーション)の導入が加速しており、人々のライフスタイルや産業構造の急激な変化に対応することが必要である。

（地球規模の環境問題の深刻化、脱炭素社会の形成）

○政府は、2050 年の温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた工程表である「グリーン成長戦略」を 2020 年 12 月に公表した。脱炭素社会の実現に向けては、徹底した省エネルギーに取り組むとともに、再生可能エネルギーの導入促進や技術革新、産業構造の転換、吸収源対策の推進など、幅広い分野で大きな変革が求められる。

（人口減少、少子高齢化の進行）

○我が国の少子化の進行、人口減少は深刻さを増している。出生数の減少は予想を上回るペースで進んでおり、合計特殊出生率もここ数年微減傾向にあり、直近の 2019 年は 1.36 まで落ち込んでいる。少子化の進行は、人口(特に生産年齢人口)の減少と高齢化を通じて、労働供給の減少や市場規模の縮小、地域社会の担い手の減少、現役世代の負担増加をもたらすなど、我が国の社会経済に多大な影響を及ぼす。

２　計画の改定に向けて（P9～13）

（１）これまでの取組

○第１期の取組

「ふじのくにフロンティア推進区域」制度を創設し、防災・減災と地域成長の両立を目指す市町の取組を支援

○第２期の取組

「ふじのくにフロンティア推進エリア」を創設し、拠点の有機的な連携・補完による相乗効果を生み出す地域づくりを推進

（２）多彩な取組の成果

（３）全体構想・計画の改定

○　想定される大規模地震・津波等に対応するため、「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づき、防潮堤整備等の推進により、想定死者数の減少など着実な成果をあげている。また、近年、激甚化する自然災害等への対応や熱海土砂災害などを踏まえた潜在するリスク対応なども強化しているところ。

○　**一方、現在、私たちは、新型コロナウイルス感染症と地球規模の気候変動という２つの世界的な危機に直面**している。**コロナ禍に対しては、防疫体制の強化やデジタル化の推進はもとより、大きく変化する人々のライフスタイルへの対応も不可欠である。深刻化する環境危機に対応していくために、脱炭素社会への移行や循環型社会の形成、自然との共生の実現、ＳＤＧｓの達成などを強力に推進し、持続可能な社会を形成していく必要**がある。

○　**「地域循環共生圏の形成」は、その具体化の「鍵」のひとつ**とされる。この概念は、2015 年の「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」と「パリ協定」を実効性ある形で実施していくため、**国の第５次環境基本計画（2018 年４月）の中で、脱炭素と持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の実現に向けて提唱されたもの**である。

○　すなわち、**「地域循環共生圏」は、各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて、他地域と資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限発揮されることを目指すものである。**

○　**「ふじのくにのフロンティアを拓く取組」は、防災・減災と地域成長の両立を目指すものであり、こうした社会経済を取り巻く環境の大きな変化に的確に対応し、地域の発展を着実に推進していくために、このたび、構想を改定する。特に、これまでの取組の成果を踏まえ、地域の共生と対流の創出を進めつつ、脱炭素社会やＳＤＧｓの実現に向けた「地域循環共生圏」の形成を図っていく。**

３　“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の発展的展開（P14～17）

（１）有事への備え

（２）持続的な成長

（３）「共生と対流」を進めつつ「地域循環共生圏」への発展的展開

（４）内外に開かれる“ふじのくに”

４　基本目標（P18～19）

（１）目指す姿

【改定前】	【改定後】
目指す姿：安全・安心で魅力ある県土の実現	安全・安心で魅力ある県土の実現 ～ＳＤＧｓのフロントランナー～

（２）基本目標

◆安全・安心
防災・減災機能の充実・強化

想定される大規模地震・津波による犠牲者数	想定される大規模地震・津波による犠牲者数
現状（2019 年度）約 33,000 人　⇒　最少	現状（2019 年度）約 33,000 人　⇒　最少

◆経済・産業
地域資源を活用した新しい産業の創出・集積

１人当たり県民所得	１人当たり県民所得
現状（2020 年度速報）313.6 万円　⇒　増加	現状（2020 年度速報）313.6 万円　⇒　増加
	実質県内総生産（ＧＤＰ）
	現状（2020 年度）15 兆 4,231 億円 ⇒ 増加

◆暮らし・環境
誰もが憧れる美しくゆとりのある暮らし・環境の創出

人口の社会増減率	人口の社会増減率
現状（2020 年）▲0.07%　⇒　増加	現状（2020 年）▲0.07%　⇒　増加

◆社会基盤
交通・情報基盤の充実・強化

地域の基幹となる道路の供用率（延長）	地域の基幹となる道路の供用率（延長）
現状（2020 年度）71.1%(219.1km) ⇒上昇	現状（2020 年度）71.1%(219.1km) ⇒上昇

◆ＳＤＧｓ
脱炭素社会・ＳＤＧｓの実現
～　環境と経済の両立　～

温室効果ガス排出量削減率（2013 年度比）	
国の目標（2030 年度）▲46% 現状（2018 年度）　▲13%	⇒ 2050 年カーボンニュートラルの実現

５　基本目標の達成に向けた基本戦略（P20）

【改定前】	【改定後】
戦略１　沿岸･都市部のリノベーション(再生) ・自然災害等から県民の生命・財産、産業を守るため防災・減災対策を最優先に実施しつつ、地域産業の活性化やゆとりある住空間の整備を促進	沿岸・都市部のリノベーション（再生） ・沿岸地域では県民の生命・財産、産業を守るため防災・減災対策を最優先に実施 ・平時の効率的取組の促進により、安全・安心と活力を与える地域の再生を促進
戦略２　内陸･高台部のイノベーション(革新) ・高規格幹線道路のＩＣ周辺地域等において地域資源を活かした新しい産業の創出・集積や、ゆとりある暮らし空間を整備し、美しさと品格を備えた活力ある地域を形成	内陸・高台部のイノベーション（革新） ・高規格幹線道路のＩＣ周辺地域等において地域資源を活かした新しい産業の創出・集積や、ゆとりある暮らし空間を整備し、美しさと品格を備えた活力ある地域を形成
戦略３　内外に開かれた多中心の対流型都市圏の形成 ・交通・情報等のネットワークの充実・強化により、都市と農山漁村、沿岸と内陸、隣接県や海外に至る様々な対流が発生する活力ある都市圏の形成	**対流型都市圏から「地域循環共生圏」への発展的展開** **・深刻化する地球規模の環境危機を背景に、地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型社会を形成しつつ、地域の共生と対流により、さらに広域的なネットワーク（自然や経済的つながり）を構築** **・大量生産・大量消費・大量廃棄の経済モデルが世界全体で早晩立ち行かなくなる。ストックを有効活用しながら、サービス化等により付加価値の最大化を図る循環経済の重要性が高まる** **・新たな循環経済への移行の鍵が、デジタル技術の発展を背景とした技術革新と市場、社会の環境配慮要請の高まりであり、これらを踏まえたＳＤＧｓの先駆的な地域の形成を図っていく必要がある**
戦略４　多彩なライフスタイルの実現 ・地域の資源を活かして生活を楽しむ暮らし方を提案。誰もが価値観やライフステージに応じた希望するライフスタイルを選択できる環境を創出	多彩なライフスタイルの実現 **～コロナ禍で変化するライフスタイル～** **・コロナ禍で東京一極集中の是正が不可避となり、暮らし方や働き方が劇的に変化。** 誰もが価値観やライフステージに応じ、望むライフスタイルを選択できる環境を創出

６　構想期間・取組（P21～23）

（１）全体の概要

区　分	期　　間	取組内容
第１期	2013 年度～2017 年度	・防災・減災と地域成長が両立した新しい地域づくりの県内全域への展開
第２期	2018 年度～2022 年度	・ふじのくにフロンティア推進区域の早期完了 ・ふじのくにフロンティア推進エリアの展開 ・地域間の共生・対流の創出
第３期	2022※年度～2027 年度	・ふじのくにフロンティア推進区域の早期完了 ・ふじのくにフロンティア推進エリアの展開 ・地域間の共生・対流を踏まえた、環境と経済、社会が調和した「地域循環共生圏」の発展的展開

※コロナ禍で社会経済が打撃、時代の転換点に。脱炭素社会に向け、官民を挙げてのカーボンニュートラルへの取組が喫緊の課題となっている。脱炭素社会の形成とＳＤＧｓの実現を目指す「地域循環共生圏」形成の取組を１年前倒しして実施。

（２）段階的地域づくり

○　社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、段階的な施策展開により効果的に構想の実現を図る

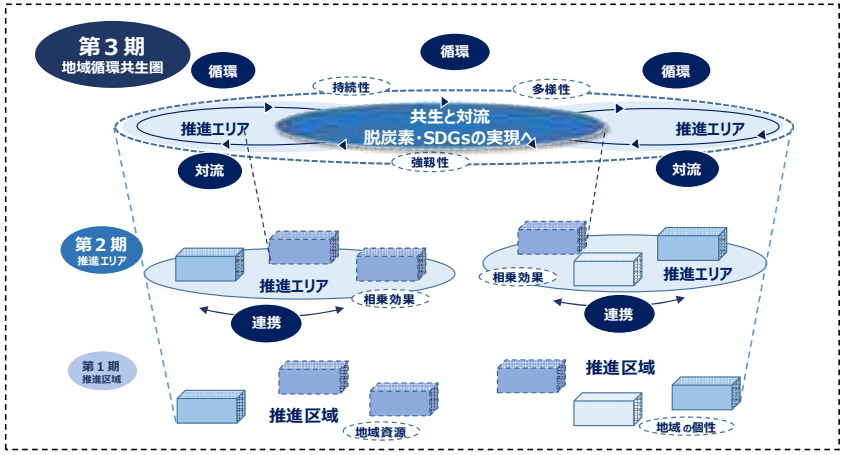

（３）構想期間

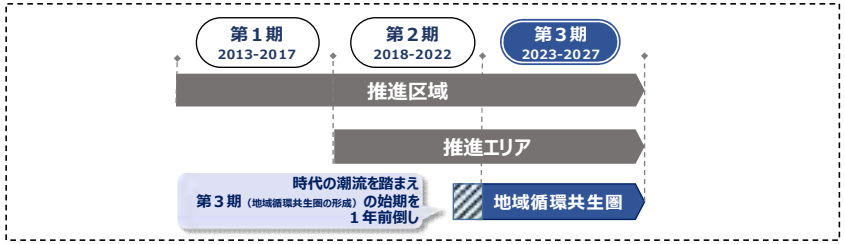

（４）地域循環共生圏の形成

ア　地域循環共生圏とは

○　2015 年の「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」と「パリ協定」を実効性ある形で実施していくため、国の第５次環境基本計画（2018 年４月）で、脱炭素と持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の実現に向けて提唱された概念。

○　各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて、他地域と資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限発揮されることを目指した考え方であり、持続可能な開発の三側面である環境・経済・社会の統合的向上の具体化の鍵のひとつである。

イ　地域循環共生圏の形成

○　第１期から第２期の「共生と対流」の促進に向けた取組成果を踏まえ、脱炭素やＳＤＧｓの実現に資するため、県内の４つの圏域で、地域特性を活かした「地域循環共生圏」の形成を図る。

○　４つの圏域を貫くコンセプトを「スーパー・ランドスケープリージョン（絶景美の交流圏）」とし、乱開発を防ぎ、環境と経済の調和した「地域循環共生圏」の形成を目指す。

＜「地域循環共生圏」の形成＞

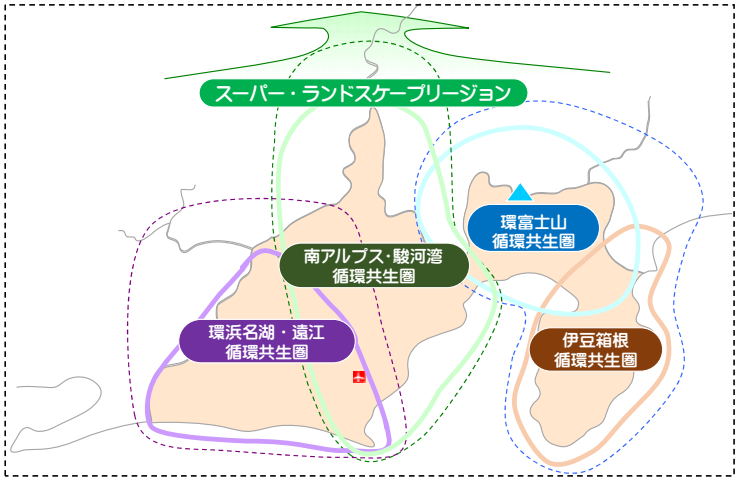

７　構想の推進（P24）

（１）構想の推進体制

ア　県の推進体制

庁内関係部局が連携し、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組に関する各種の施策を一体的に展開するため、庁内の「“ふじのくに”のフロンティアを拓く推進会議」により本取組を推進。

イ　市町との連携

県と県内全市町の企画担当課で構成される「“ふじのくに”のフロンティアを拓く県と市町の企画政策会議」により、地域づくりの中心となる市町と十分な連携を図り、県と市町が一体となって本取組を推進。

ウ　民間との連携

県内企業約 300 社・団体で構成され、民間の立場からの地域づくりの政策提言を行う「ふじのくにフロンティア推進コンソーシアム」との連携強化により、官民一体となり本取組を推進。

（２）取組の検証・検討

８　取組の位置づけ（P25）

（１）新ビジョン（県総合計画）との整合

「静岡県の新ビジョン（総合計画）」において本構想は、各政策分野において取り組む施策、取組を網羅的かつ具体的に示した「分野別計画」として位置付け。

第３期計画

１　第３期計画について（P1）

（１）第３期の取組

○第３期計画は、当初の「対流型都市圏」の形成を目指す「2023 年度～2027 年度」までの５年間の計画を、１年前倒しする。これまでの取組の成果を踏まえ、「共生と対流の創出」に加え、脱炭素社会とＳＤＧｓの実現を目指す「地域循環共生圏」の形成へと発展的に取組を進化させる。

○コロナ禍による社会経済や人々のライフスタイルの大きな変化、深刻化する地球規模の環境危機などへの対応は喫緊の課題となっているためである。

○第３期計画は、構想最終年度である 2027 年度を見据えつつ、県総合計画後期アクションプラン（2022 年度～2025 年度）と整合を図り、2022 年度から 2025 年度までの具体的な施策を記載する。

２　数値目標（第２期基本計画の 2020 年度評価）

	数値目標	現状値	目標値	2020 年度評価 （現状値／目標値）
戦略１・２	計画事業が完了した「ふじのくにフロンティア推進区域の割合	32% （2017 年度）	100% （2022 年度）	B （65%／65%）
	「ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等造成面積	50ha （2013～2017 年度）	400ha （2022 年度）	B （167ha／170ha）
	「ふじのくにフロンティア推進区域における住宅地造成区画数	318 区画 （2013～2017 年度）	500 区画 （2013～2022 年度）	B （402 区画／400 区画）
戦略３・４	ふじのくにフロンティア推進エリア認定市町数	－ （2017 年度）	累計 26 市町 （2022 年度）	A （15 市町／10 市町）

A：前倒しで実施見込（「現状値」が各年度「目標値」の推移の+30%超）
B：計画どおり実施見込（「現状値」が各年度「目標値」の推移の±30%範囲内）
C：計画より遅れており、より一層の推進を要する（「現状値」が各年度「目標値」の推移の-30%未満）

【参考指標】

	数値目標	現状値	目標値	2020 年度評価 （現状値／目標値）
戦略３	立地適正化計画作成市町数	1 市町 （2016 年度）	14 市町 （2021 年度）	○ （14 市町／14 市町）
	高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率（延長）	62.3% （2016 年度）	71.4% （2021 年度）	● （64.6%／71.4%）
	地域公共交通網形成計画作成区域数	5 区域 （2016 年度）	17 区域 （2021 年度）	◎ （25 区域／17 区域）
戦略４	新エネルギー等導入量	105.1 万 kl （2016 年度）	159.1 万 kl （2021 年度）	—
	県民の地域活動参加率	76,2% （2017 年度）	毎年度 87%以上	B （78.9%）
	移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	787 人 （2016 年度）	1450 人 （2020 年度）	B （1398 人／1450 人）

◎：「現状値」が各年度「目標値」の推移の＋30%超のもの
○：「現状値」が各年度「目標値」の推移の±30%の範囲内のもの
●：「現状値」が各年度「目標値」の推移の－30%未満のもの
—：統計値等発表前、当該年度に調査なし等

目標値以上：「現状値」が「目標値」以上のもの
A：「現状値」が「期待値」の推移の＋30%超え ～「目標値」未満のもの
B：「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C：「現状値」が「期待値」の推移の－30%未満 ～「基準値」超えのもの
目標地以下：「現状値」が「基準値」以下のもの

◆改定案

２　数値目標（P2）

	数値目標	現状値	目標値
戦略１・２	計画事業が完了した「ふじのくにフロンティア推進区域」の割合	32% （2017 年度）	100% （2022 年度）
	「ふじのくにフロンティア推進区域」における工業用地等造成面積	50ha （2013～2017 年度）	400ha （2022 年度）
	「ふじのくにフロンティア推進区域」における住宅地造成区画数	318 区画 （2013～2017 年度）	500 区画 （2013～2022 年度）
戦略３・４	ふじのくにフロンティア推進エリア認定市町数	－ （2017 年度）	累計 26 市町 （2022 年度）
	ふじのくにフロンティア推進エリアの取組数	累計２件 （2020 年度まで）	累計 14 件 （2023 年度まで）
	「地域循環共生圏」の形成に向けた新たなプロジェクトに取り組む市町数	＝	累計 30 市町 （2025 年度まで）

【参考指標】

	数値目標	現状値	目標値
戦略３・４関連指標	地震・津波対策アクションプログラムにおける目標を達成したアクションの割合	48.7% （2020 年度）	100% （2022 年度）
	先端産業創出プロジェクト等による事業化件数（合計）	累計 356 件 （2017～2020 年度）	累計 476 件 （2022～2025 年度）
	県内旅行消費額	4,336 億円 （2020 年度）	調整中
	立地適正化計画作成市町数	14 市町 （2020 年度）	24 市町 （2025 年度）
	高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率	64.6% （2020 年度）	84.7% （2025 年度）
	地域公共交通網形成計画作成区域数	（削除）	
	温室効果ガス排出量削減率 （2013 年度比）	▲13.0% （2018 年度）	調整中 （2025 年度）
	再生可能エネルギー導入量	97.3 万 kl （2019 年度）	調整中
	森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	10,314ha （2020 年度）	11,490ha （毎年度）
	産業廃棄物最終処分量	229 千トン／年 （2019 年度）	229 千トン／年以下 （毎年度）
	新エネルギー等導入量	（削除）	
	県民の地域活動参加率	78.9% （2021 年度）	87% （毎年度）
	移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	1,398 人 （2020 年度）	1,650 人 （2025 年度）
	豊かな暮らし空間創生住宅地区画数	累計 314 区画 （2020 年度まで）	累計 600 区画 （2025 年度まで）
	県・市町が誘致又は関与したサテライトオフィス開設企業数	累計 43 件 （2020 年度まで）	累計 150 件 （2025 年度まで）

３　基本戦略に基づく取組（P3～87）

（１）沿岸・都市部のリノベーション【再生】（P3～8）

ア　推進区域における計画事業の早期完了

イ　推進エリアの展開

○　賀茂地域（１市５町）や湖西市など１２市町５エリアで、観光資源を活用した新たな働き方・暮らしの場づくりや、企業シャトルバスを活用した新たな交通システムの構築といった取組を展開

ウ　主な関連施策

○　防災・減災機能の充実･強化

○　地域資源を活用した新しい産業の創出・集積

○　誰もが憧れる美しくゆとりある暮らし・環境の創出

○　交通・情報基盤の充実・強化

○　脱炭素社会・ＳＤＧｓの実現　～環境と経済の両立～

（２）内陸・高台部のイノベーション【革新】（P9～14）

ア　推進区域における計画事業の早期完了

イ　推進エリアの展開

○　御殿場市・川根本町など３市町３エリアで、ICT を活用した工業用地整備、サテライトオフィス誘致といった新たな産業や人の流れを創出する多彩な取組を展開

ウ　主な関連施策

○　防災・減災機能の充実･強化

○　地域資源を活用した新しい産業の創出・集積

○　誰もが憧れる美しくゆとりある暮らし・環境の創出

○　交通・情報基盤の充実・強化

○　脱炭素社会・ＳＤＧｓの実現　～環境と経済の両立～

（３）対流型都市圏から「地域循環共生圏」への発展的展開（P15～83）

ア　圏域形成の促進

○　脱炭素社会や循環型社会などＳＤＧｓの先導モデルとなる地域づくりに向け、計画策定や取組支援により、「地域循環共生圏」を形成する具体の取組を促進

イ　主な関連施策

○　防災・減災機能の充実･強化

○　地域資源を活用した新しい産業の創出・集積

○　誰もが憧れる美しくゆとりある暮らし・環境の創出

○　交通・情報基盤の充実・強化

○　脱炭素社会・ＳＤＧｓの実現　～環境と経済の両立～

ウ　「地域循環共生圏」形成の方向性

（ア）「地域循環共生圏」とは

（イ）圏域構成

（ウ）目標

（エ）主要な施策の柱立て

（オ）各圏域の取組の方向性

○　伊豆箱根循環共生圏

○　環富士山循環共生圏

○　南アルプス・駿河湾循環共生圏

○　環浜名湖・遠江循環共生圏（レイクハマナ未来都市）

（４）多彩なライフスタイルの実現　～コロナ禍で変わるライフスタイル～（P84～87）

ア　主な関連施策

○　防災・減災機能の充実･強化

○　地域資源を活用した新しい産業の創出・集積

○　誰もが憧れる美しくゆとりある暮らし・環境の創出

○　交通・情報基盤の充実・強化

○　脱炭素社会・ＳＤＧｓの実現　～環境と経済の両立～

４　ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区の取組（P88～90）

（１）総合特別区域の範囲

（２）評価指標及び数値指標

（３）総合特区制度の活用

（４）推進組織

５　市町界や県境を越えた地域づくりの取組（P91）

地域循環共生圏の形成（案）

伊豆　伊豆箱根循環共生圏

目指す姿（圏域特性）　**世界レベルの自然・温泉資源を活かした観光交流を核に、都市と農山漁村が一体となって魅力を創出する、ＳＤＧｓの先駆的エリアの形成**

- 「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」において「地域循環共生圏」の形成を発展的に盛り込み、圏域形成の取組を前倒しして推進する。
- 官民が連携して、「ユネスコ世界ジオパーク」として認められた伊豆半島の価値を保全し、観光資源として活用することで、交流人口の拡大を通じた地域活性化を推進する。
- ヒジキやテングサなどの天然藻場の回復技術と養殖技術を開発する。また、マリンバイオテクノロジーを核としたシーズ創出研究として、東京海洋大学との共同研究により、キンメダイの飼育技術等の構築を図る（水産・海洋技術研究所）。
- 小水力、バイオマスといった再生可能エネルギーの導入を促進し、自立・分散型のエネルギーシステム構築を支援する。
- MAOI（Marine Open Innovation）プロジェクトにおいて、大学やNITE（製品評価技術基盤機構）などと連携して、生分解性プラスチックなど海洋環境保全に係る研究開発を推進する。
- 森林認証林等の生産団地化や路網や架線等の生産基盤を重点整備することで、森林認証材の供給体制を強化する。
- 豊かな温泉資源を活かし、科学的なエビデンスの下に、その付加価値を高めるICOI（Izu health Care Onsen Innovation）プロジェクトを新たに展開する。
- 地域交通における担い手不足等の課題解決や、次世代モビリティの開発を加速化するため、「しずおか自動運転ShowCASEプロジェクト」により、自動運転サービスの実装に向けた実証実験を伊東市や下田市、松崎町等において実施する。
- 伊豆縦貫自動車道やアクセス道路の整備など、国・市町等と連携した交通ネットワークの構築により、交流人口の拡大を図り、観光産業や地域産業の更なる振興や、成長分野の産業集積、物流の効率化等を図る。
- 伊豆地域における観光型MaaS（Mobility as a Service）の実証実験を踏まえ、官民が連携して、さらに付加価値を高めるシステムの構築を図る。
- テレワークやフレックスタイム制の導入等により、通勤交通に伴うCO_2排出量の削減とともに、就業環境の改善や生産性の向上を実現する。また、観光地域におけるワーケーション受入を促進する。
- 「食の都」づくりの中で新たな地域ブランドの創造・定着を支援する。また、「バイ・山の洲」の取組の中で新たな販路拡大を支援するほか、「ガストロノミーツーリズム（食文化の観光）」など観光戦略と一体となって「食」のブランド化戦略を支援する。
- 東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを継承し、県東部・伊豆地域など自転車競技開催地などを中心に、サイクルスポーツの聖地を目指す取組を推進し、関係人口の拡大を図る。
- コロナ禍を契機に、本県の移住先としての優位性が高まりつつある。本県への移住を促進するため、新しいライフスタイルの創造と合わせ、市町、団体と連携して、移住希望者への情報発信の強化や受入環境の整備を促進する。
- 観光情報プラットフォームに蓄積した旅行者や観光施設等のデータをオープンデータとして提供することで、DMO等による新たなサービス開発等を支援する。
- 伊豆地域の世界レベルの魅力あふれる自然や豊かな歴史・文化資源を活かしたアドベンチャーツーリズムやマイクロツーリズム、グリーンツーリズム、ヒストリーツーリズムなどの新たな観光誘客戦略を推進する。
- 新たな成長分野への飛躍には、技術革新が不可欠である。法令等の規制緩和が必要な場合もあり、官民が連携して、隘路の解決を図っていく。
- 「AOI（Agri Open Innovation）プロジェクト」により、オープンイノベーションの下、大学や研究機関、農業団体はもとより、生産者や農業法人、民間企業、金融機関など、多くの人々が参画して、先端農業技術の研究開発や実用化を支援するとともに、生産現場への普及を推進する。

東部　環富士山循環共生圏

目指す姿（圏域特性）　**豊かな恵みの源泉である富士山を世界との交流舞台とし、オープンイノベーションにより新たな付加価値を創出し続ける、持続可能な健康交流・未来都市圏の形成**

- 「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」において「地域循環共生圏」の形成を発展的に盛り込み、圏域形成の取組を前倒しして推進する。
- 世界文化遺産である富士山を、将来にわたって保全していくための環境整備を着実に推進する。市町、関係団体などとともに、環境保全の県民運動を積極的に展開する。
- 既に化粧品や食品分野などで製品化が進む、植物由来の新素材CNF（セルロースナノファイバー）の多様な用途への実装化に向けた研究開発を、官民を挙げた連携体制の下、着実に推進する。
- 産学官金の連携により、植物由来で環境負荷が低く、自動車軽量化に大きく貢献するCNF（セルロースナノファイバー）の自動車用部材への産業応用を実現する。
- 富士山五合目施設の整備を推進するとともに、市町、関係団体などとともに、環境保全の県民運動を積極的に展開する。
- 水循環について、河川の流入先となる海域も含め、流域全体を総合的に捉える。森林の適切な管理・保全が、将来にわたる豊穣の海の保全につながる。河川や海洋の環境を保全する取組を積極的に展開する。
- 地域交通における担い手不足等の課題解決や、次世代モビリティの開発を加速化するため、「しずおか自動運転ShowCASEプロジェクト」により、自動運転移動サービスの実装に向けた実証実験を沼津市において実施する。
- トヨタ自動車による世界的な未来実証都市「ウーブン・シティ」の整備が進む中、県や周辺市町は、実証都市に関連する道路等のインフラ整備や教育、医療などの環境整備を推進する。
- ファルマバレープロジェクトの推進により、医薬品・医療機器産業の一層の集積を実現し、「医療城下町（メディカルガーデンシティ）」の形成を図る。
- 「食の都」づくりの中で新たな地域ブランドの創造・定着を支援する。また、「バイ・山の洲」の取組の中で新たな販路拡大を支援するほか、「ガストロノミーツーリズム（食文化の観光）」など観光戦略と一体となって「食」のブランド化戦略を支援する。
- 東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを継承し、県東部・伊豆地域など自転車競技開催地などを中心に、サイクルスポーツの聖地を目指す取組を推進し、関係人口の拡大を図る。
- コロナ禍を契機に、本県の移住先としての優位性が高まりつつある。本県への移住を促進するため、新しいライフスタイルの創造と合わせ、市町、団体と連携して、移住希望者への情報発信の強化や受入環境の整備を促進する。
- 医療機器や航空・宇宙などの成長分野への新たな挑戦についても積極的に支援する。
- 航空・宇宙分野などの新たな需要確保、創出に向けて、「SOLAE」などと連携して、高度な加工技術等を有する県内企業を支援する。
- 富士山や柿田川湧水、三嶋大社、沼津港など自然資源や歴史・文化資源を活かしたアドベンチャーツーリズムやマイクロツーリズム、グリーンツーリズム、ヒストリーツーリズムなどの新たな観光誘客を推進する。
- 新たな成長分野への飛躍には、技術革新が不可欠である。法令等の規制緩和が必要な場合もあり、官民が連携して、隘路の解決を図っていく。
- 更なる技術革新のための規制緩和に関しては、官民の協議を踏まえ、「特区」や「サンドボックス」制度などの導入が必要となる場合には、国との連携に向けた準備を進めていく。
- 「AOI（Agri Open Innovation）プロジェクト」により、オープンイノベーションの下、大学や研究機関、農業団体はもとより、生産者や農業法人、民間企業、金融機関など、多くの人々が参画して、先端農業技術の研究開発や実用化を支援するとともに、生産現場への普及を推進する。
- 静岡大学や静岡県立大学、沼津工業高等専門学校と連携し、企業人を対象としたAI・IoT人材育成研修を実施する。
- ファルマバレーなど各先端産業創出プロジェクトが相互に連携しつつ、バイオデザインや医療機器開発人材などの育成を強化する。
- CNF人材の育成等のため、静岡大学によるCNF寄附講座開催を支援する。

中部　南アルプス・駿河湾循環共生圏

目指す姿（圏域特性）　豊かな自然環境や水の循環を守り継承しながら、脱炭素やＳＤＧｓを実現する多彩な社会・産業基盤や空・海・陸の交通ネットワークにより、世界に飛躍する中枢都市圏の形成

- 「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」において「地域循環共生圏」の形成を発展的に盛り込み、圏域形成の取組を前倒しして推進する。
- ユネスコエコパークに認定され、「世界の宝物」とも言われる南アルプスなどの生物多様性や自然環境の保全に取り組み、人々の命や生活、社会、産業を守り、将来にわたり持続可能な地域づくりを進める。
- 水循環について、河川の流入先となる海域も含め、流域全体を総合的に捉える。森林の適切な管理・保全が、将来にわたる豊穣の海の保全につながる。河川や海洋の環境を保全する取組を積極的に展開する。
- 水産・海洋技術研究所において、サクラエビやシラスなどについて、ゲノム情報をもとにした生物資源の網羅的解析とデータベース化を推進する。
- MAOI（Marine Open Innovation）プロジェクトにおいて、大学やNITE（製品評価技術基盤機構）などと連携して、生分解性プラスチックなど海洋環境保全に係る研究開発を推進する。
- コンパクトな都市空間を実現するまちづくりと連携して面的な公共交通ネットワークを再構築する観点から、官民が連携して、新交通サービスMaaS（Mobility as a Service）の導入を促進することなどにより、地域交通の活性化を図る。
- 市町と連携して、TECH BEAT Shizuokaや大学発ベンチャー創出事業などにより、地域課題を解決する技術力を有するスタートアップ等との協業の促進を図る。
- 中部横断自動車道など、国・市町等と連携した交通ネットワークの構築により、交流人口の拡大を図り、観光産業や地域産業の更なる振興、成長分野の産業集積や物流の効率化等を図る。
- テレワークやフレックスタイム制の導入等により、通勤交通に伴うCO_2排出量の削減とともに、就業環境の改善や生産性の向上を実現する。また、観光地域におけるワーケーション受入を促進する。
- 「食の都」づくりの中で新たな地域ブランドの創造・定着を支援する。また、「バイ・山の洲」の取組の中で新たな販路拡大を支援するほか、「ガストロノミーツーリズム（食文化の観光）」など観光戦略と一体となって「食」のブランド化戦略を支援する。
- コロナ禍を契機に、本県の移住先としての優位性が高まりつつある。本県への移住を促進するため、新しいライフスタイルの創造と合わせ、市町、団体と連携して、移住希望者への情報発信の強化や受入環境の整備を促進する。
- 食品関連産業の集積を活用し、県工業技術研究所と県内企業が開発した、食物残渣から新たなエネルギーを生み出す実証プラントの実装化を進める。
- 静岡市清水区袖師地区にENEOS株式会社が整備予定の再生可能エネルギーをはじめとした地産地消による自立型エネルギー供給体制の構築に協力する（令和２年７月16日　県とENEOS株式会社との基本合意書）。これに基づく県の「清水港港湾計画」の策定や魅力的かつ持続可能な地域づくり推進に向けた計画づくりにも両者が相互に連携・協力する。
- フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトにおける産学官金の連携により、企業の機能性表示食品等の研究開発を促進するとともに、ヘルスケア分野への企業の参入を促すため、県立大学と連携して「データヘルス・リビングラボ静岡」による実証試験を実施する。
- 新たな成長分野への飛躍には、技術革新が不可欠である。法令等の規制緩和が必要な場合もあり、官民が連携して、隘路の解決を図っていく。
- 更なる技術革新のための規制緩和に関しては、官民の協議を踏まえ、「特区」や「サンドボックス」制度などの導入が必要となる場合には、国との連携に向けた準備を進めていく。
- フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンターにより、総合食品学講座を開催し、食品の加工技術や安全・安心、販売戦略など、関連産業の人材育成を支援する。
- 金融機関や県内企業との連携の下、「TECH BEAT Shizuoka」を開催し、首都圏等のスタートアップと地域企業との協業を促進する。

西部　環浜名湖・遠江循環共生圏（レイクハマナ未来都市構想）

目指す姿（圏域特性）　脱炭素社会に向けて、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを先端技術開発でリードする世界的拠点の形成

- 「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」において「地域循環共生圏」の形成を発展的に盛り込み、圏域形成の取組を前倒しして推進する。
- 「新成長戦略研究」により、浜名湖のアサリ資源回復に向けた研究・取組を促進する。
- 浜名湖や天竜美林など、豊かな自然資源や景観を活かした田園都市エリアの形成や小水力、バイオマスといった再生可能エネルギーの導入を促進し、自立・分散型のエネルギーシステム構築を支援する。
- 県内企業と食品残さなどの廃棄物リサイクル技術の共同開発を促進する（工業技術研究所等）。
- 廃プラスチック等のリサイクル処理の質を高め再原料化を促進する。
- 市町と連携して、天竜美林の６次産業化などを支援する。
- 水循環について、河川の流入先となる海域も含め、流域全体を総合的に捉える。森林の適切な管理・保全が、将来にわたる豊穣の海の保全につながる啓発事業を切局的に展開する。
- 市町と連携して、TECH BEAT Shizuokaや大学発ベンチャー創出事業などにより、「スタートアップエコシステム」の形成を支援する。
- 地域交通における担い手不足等の課題解決や、次世代モビリティの開発を加速化するため、「しずおか自動運転ShowCASEプロジェクト」により、自動運転移動サービスの実装に向けた実証実験を県小笠山総合運動公園（エコパ）や掛川市において実施する。
- 「次世代自動車センター浜松」を中心とする次世代車の開発やカーボンニュートラルに向けた取組を支援する。
- 水泳場や野球場等のスポーツを核とした環境に配慮した都市公園整備（浜松市篠原地区）を推進し、賑わいの創出を図る。
- 環境重視型の工業団地の整備を推進する。
- 「食の都」づくりの中で「パワーフード」などの新たな地域ブランドの創造・定着を支援する。また、「バイ・山の洲」の取組の中で新たな販路拡大を支援するほか、「ガストロノミーツーリズム（食文化の観光）」など観光戦略と一体となって「食」のブランド化戦略を支援する。
- 浜名湖や浜松城、県立森林公園、龍潭寺、小國神社、遠州三山、掛川城、静波サーフスタジアム、太平洋岸自転車道など地域資源を活かしたアドベンチャーツーリズム、マイクロツーリズム、グリーンツーリズム、ヒストリーツーリズム等の新たな観光誘客を推進する。
- オープンイノベーションによるはままつ次世代光・健康医療産業創出拠点の高度化により、医療健康産業の創出を加速化する
- フォトンバレープロジェクトの推進により、光・電子技術の先端産業等への活用を促進する。
- 更なる技術革新のための規制緩和に関しては、官民の協議を踏まえ、「特区」や「サンドボックス」制度などの導入が必要となる場合には、国との連携に向けた準備を進めていく。
- 老朽化した茶業研究センターを再整備し、「ChaOI-PARC」として機能強化する。
- 輸出も視野に入れ、「食肉センター」の整備を行うとともに、食肉センターの活用により、食の都づくりを推進し、畜産振興につなげていく。
- フォトンバレーなど各先端産業創出プロジェクトが相互に連携しつつ、バイオデザインや医療機器開発人材などの育成を強化する。